特定健康診査、胸部レントゲン検査及びその他の検診

【受診可能な健（検）診一覧】

○印または記載がある方は、受診できます。

健（検）診対象者		特定健康診査	後期高齢者健康診査	胸部レントゲン検査	前立腺がん検診	成人歯科健診	骨粗しょう症検診	肝炎検査
年　齢	加入医療保険							
18歳～39歳	全ての保険	－	－	－	－	○	対象年齢の方	－
40歳～64歳	国民健康保険	○	－	○	50歳以上	○		△
	国民健康保険以外	－(※)	－	○	50歳以上	○		△
65歳～74歳	国民健康保険	○	－	○	○	○		△
	国民健康保険以外	－(※)	－	○	○	○		△
75歳以上	後期高齢者医療	－	○	○	○	○		△

（※）印の方は、加入している医療保険者に確認の上、受診券と被保険者証を持参くだされば受診できます。
〔医療保険者により健診費用が発生する場合があります。〕
△ 印は、過去に肝炎検査を受けている方は対象外となります。

健(検)診の種類	問合せ先
胸部レントゲン検査（肺がん・結核検診） 前立腺がん・骨粗しょう症検診、肝炎検査・成人歯科健診	健康支援課 成人保健係 ☎(80)1171
特定健康診査・後期高齢者健康診査	国保年金課 国民健康保険係 ☎(80)1143
生活機能評価の基本チェックリスト	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(80)2642

特定健康診査（後期高齢者健康診査が含まれます） 集団健診

対象者	●40歳以上の国民健康保険被保険者　●後期高齢者医療被保険者
対象とならない方	①40歳以上の国民健康保険被保険者で対象とならない方 ◆妊産婦　◆(介護等）施設入所中の方　◆半年以上入院されている方等 ②後期高齢者医療被保険者で対象とならない方 ◆農協検診や人間ドックを受診する方　◆(介護等）施設入所中の方 ◆現在生活習慣病で治療を受けている方（かかりつけ医にご相談ください）
内　容	身体計測、尿検査、血圧測定・問診、腹囲測定、医師診察、血液検査 ※医師の判断で、心電図及び眼底検査を行うことがあります。 ※腹囲測定は、国民健康保険加入者のみです。
持ち物 ※費用は無料	●特定健康診査受診票（事前に記入してください） ●国民健康保険証または後期高齢者医療保険証　●採尿した採尿器 ●生活機能評価の基本チェックリスト（65歳以上の方） ※結果は健診受診後、１か月半程度を経て、本人宛に通知します。

特定健康診査（後期高齢者健康診査が含まれます） 個別健診

集団健診の日程では、都合が合わない方を対象に、個別健診（指定の医療機関で、個別に受けられる健診）を実施します。受診方法は以下のとおりです。

対象者・内容	集団健診に同じ
指定医療機関	さんむ医療センター（TEL82-2521）　日向診療所（TEL88-1154）
費用	国民健康保険被保険者　1,000円　　後期高齢者医療被保険者　無料
実施期間	平成25年7月1日～平成26年3月31日
受診方法	事前に指定医療機関に電話予約の上、受診してください。
持ち物	●特定健康診査受診票　●国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
実施時間	さんむ医療センター：9時30分から11時まで。（土、日、祝日は除く）※時間は前後することがあります。 日向診療所：8時30分から11時30分、13時30分から16時まで。（土、日、祝日は除く） ※ただし、水曜日の午後は休診。木曜日の午後は15時30分から16時まで。
注意事項 （必ずお読みください）	必ず受診する前に予約を入れてください。 健診前10時間以上は、水以外の飲食物を摂取しないでください。 胸部レントゲン、各種がん検診等は行いません。 予約の状況により、希望日に受診できない場合があります。　集団健診よりもお時間をいただく場合があります。 実施期間（平成26年３月31日まで）を過ぎた後の受診はできません。 外来受診と同時の健診受診はお控えください。　※結果は検診受診後1か月半程度を経て本人宛に通知します。

加入保険に関係なく、市民対象の健（検）診

種類	胸部レントゲン検査（肺がん・結核検診）	前立腺がん検診	肝炎検査	骨粗しょう症検診	成人歯科健診
対象者	●40歳以上 （昭和49年３月31日以前に生まれた方） 受診票が届いていない方は、当日申込み 《対象とならない方》 ①勤務先等で胸部レントゲン検査を受診した（する）方 ②過去６か月以内に胸部レントゲン検査を受診した方 ③妊産婦および妊娠の可能性のある方	●50歳以上の男性 （昭和39年3月31日以前に生まれた方） ●当日申込み	●40歳以上 （昭和49年3月31日以前に生まれた方）で、過去に肝炎検査を受けていない方 ●当日申込み	●20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70、75歳（平成26年3月31日現在）の女性で希望される方 《対象とならない方》 妊婦および妊娠の可能性のある方 ●当日申込み （各日先着200人）	●18歳以上 （平成8年3月31日以前に生まれた方） ●当日申込み （各日先着20人、日曜日は40人）
内容・持ち物等	胸部レントゲン検査 費用：無料 受診票：届いている方（必ず記入）	血液検査 費用：500円 （75歳以上は無料）	血液検査 費用：無料	ＤＥＸＡ法 （腕のレントゲン検査） 費用：400円 （75歳以上は無料）	歯科医師の診察 費用：無料
注意事項	●Ｔシャツ(無地)など、着替えずに受診できる服装でおいでください。 ●フックやボタン・ファスナーのある服や、フリルやプリントのあるＴシャツの場合は着替えていただくこともあります。 ※結果は健診受診後、1か月半程度を経て、本人宛に通知します。	なし ※結果は健診受診後、1か月半程度を経て、本人宛に通知します。		●袖をまくりますので、袖口のゆったりした服装でおいでください。 ●利き腕でない方の腕で測定します。 ※その場で結果をお知らせします。	●午前のみ実施 （受付） 9:00～11:00 ※その場で結果をお知らせします。

★成人歯科健診・骨粗しょう症検診は受診できる日が決まっています。 日程表でご確認ください。
※非課税世帯の方は減免制度がありますが、事前に申請が必要です。（申請は毎年していただく必要があります。）

【日程表】受付時間　午前９：００～１１：００　午後１：３０～３：００

◎指定された場所・時間に受けられない時は、都合のよい場所で受けることができますので、ぜひ受診しましょう。

期日	時間	対象地区	会場
7月2日（火）	午前	日向台　戸田	さんぶの森中央会館（旧山武保健センター） 山武市埴谷1904-3
	午後	麻生新田　中津田　板川　板中新田	
7月 3日（水）	午前	森　矢部	
	午後	椎崎　雨坪　武勝　下布田　植草	
7月 4日（木）	午前	大木　木原	
	午後	沖渡　横田　　実門	
7月 5日（金）	午前	埴谷	
	午後	埴谷　美杉野	
7月 7日（日）	午前	地区指定なし	
	午後	地区指定なし	
7月 8日（月）	午前	埴谷	
	午後	地区指定なし	
7月 9日（火）	午前	地区指定なし	
	午後	地区指定なし	
7 月 11日（木）	午前	蓮沼イ、ロ、ハ、ホ、平（中根　殿下　川面　十二区　平）	蓮沼スポーツプラザ 山武市蓮沼ハ5402-1
	午後	蓮沼イ、ハ、ニ、ホ（上谷　殿台　西岡　南浜　南九区）	
7月 12日（金）	午前	蓮沼ロ、ハ、ニ、ホ（中下　南八区　西浜　川下）	
	午後	地区指定なし	

期日	時間	対象地区	会場
7月 17日（水）	午前	姫島　成東（根蔵　宮前　昭和）	成東保健福祉センター 山武市殿台296（山武市役所となり）
	午後	成東（辺田　愛宕台　富士見台）	
7月 18日（木）	午前	成東（上町　下町）	
	午後	津辺　市場　親田　川崎	
7月 19日（金）	午前	島　殿台　ダイアパレス成東　板附	
	午後	和田　湯坂　野堀　嶋戸　真行寺　新泉	
7月 21日（日）	午前	地区指定なし	
	午後	地区指定なし	
7月 22日（月）	午前	富田　寺崎　早船　柴原	
	午後	小泉　富口　富田幸谷	
7月 23日（火）	午前	上横地	
	午後	下横地　草深　五木田	
7月 24日（水）	午前	本須賀　白幡納屋	
	午後	白幡　白幡住宅団地	
7月 25日（木）	午前	木戸　小松　井之内	
	午後	松ヶ谷	
7月 26日（金）	午前	地区指定なし	
	午後	地区指定なし	
7月 29日（月）	午前	地区指定なし	
	午後	地区指定なし	
7月 31日（水）	午前	山室　引越　谷津　古和　小川　遠久田　上大蔵　下大蔵　金尾　蕪木	松尾IT保健福祉センター 山武市松尾町五反田3012
	午後	田越　　大堤　寿町　松尾	
8月　1日（木）	午前	広根　下野　折戸　下之郷　借毛本郷	
	午後	武野里　六軒屋　富士見台　高富　本柏	
8月 2日（金）	午前	八田	
	午後	木刀　猿尾　祝田	
8月 4日（日）	午前	地区指定なし	
	午後	地区指定なし	
8月 5日（月）	午前	五反田　水深　本水深	
	午後	地区指定なし	

○骨粗しょう症検査
7月7日(日)、7月12日(金)、7月21日(日)、8月4日(日)

○成人歯科健診（午前のみ実施）
7月4日(木)、7月5日(金)
7月9日(火)、7月11日(木)
7月18日(木)、7月19日(金)
7月21日(日)、7月23日(火)
7月25日(木)、7月26日(金)
8月2日(金)、8月4日(日)

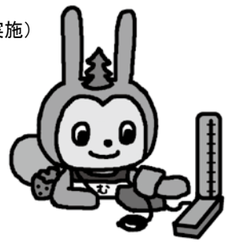

健康

風しんワクチン接種費用の一部助成

風しんは、免疫のない女性が妊娠中に感染すると胎児に「先天性風しん症候群」という病気を起こすことがあり、現在、これまでにない規模で流行しています。

このことから、市では妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するための緊急対策として、風しんワクチン接種費用の一部を助成します。

対象期間 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)(接種を受ける医療機関は、市内外を問いません。)

助成額 麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン) 5,000円
風しんワクチン 3,000円
※接種費用が助成額を下回る場合は接種費用を上限とします。

対象者 山武市に居住し、かつ、山武市の住民基本台帳に記録されている20才～49才(接種の日現在)の方で次のいずれかに該当する方

①妊娠を希望または予定している女性
②妊婦の夫

申請方法 健康支援課(成東保健福祉センター内)に必要書類などをご持参のうえ、申請してください。

必要書類など
・申請書兼請求書(健康支援課窓口にあります。)
・印鑑
・振込先の金融機関名、口座番号などがわかるもの
・風しんワクチン接種に係る領収書
・接種済証や予防接種手帳の写しなど、ワクチンの接種年月日、受けた方、医療機関名が確認できるもの
・接種を受ける方が男性の場合は、配偶者が妊娠している事が確認できるもの(母子手帳など)

申請期限 平成26年3月31日

問 健康支援課成人保健係 ☎(80)1171

小学3年～6年生の日本脳炎集団予防接種(3・4回目)

小学3年生から6年生児童の日本脳炎集団予防接種を行います。お子様の母子健康手帳で接種回数を確認し、3・4回目の接種に該当する方は、下記日程で予防接種を行いますので直接会場にお越しください。予約の必要はありません。接種料金は無料です。

また、接種が1・2回目の方は、市内医療機関に予約のうえ個別接種を受けてください。

対象者 小学3年生から6年生で、第1期追加(3回目)と第2期(4回目)接種を受ける方で、保護者同伴できる方

必要書類
・母子健康手帳
※母子健康手帳がないと接種できません。(紛失された方は事前に成東保健福祉センターにて再交付の手続きをお願いします。)
・予診票(当日会場に用意してあります。事前に希望される方は各出張所や成東保健福祉センターでお受け取りください。)

受付時間 午後0時15分～1時

診察開始時間 午後1時半～

日程・会場

期 日	会 場	対象学校名
7月25日(木)	さんぶの森中央会館	山武西小・日向小
7月29日(月)	松尾IT保健福祉センター	大平小・蓮沼小
8月 1日(木)	成東保健福祉センター	成東小
8月 7日(水)	成東保健福祉センター	鳴浜小・緑海小
8月12日(月)	成東保健福祉センター	大富小・南郷小
8月19日(月)	さんぶの森中央会館	山武北小・睦岡小
8月28日(水)	松尾IT保健福祉センター	松尾小・豊岡小

注意
①おたふくかぜや胃腸炎などウイルス性の疾患に罹患した場合は、完治してから4週間以上経過しないと予防接種を受けることができません。
②対象の日が都合の悪い場合は、他の会場に直接お越しくだされば、接種を受けられます。
③集団接種に来られない方は、市内医療機関に予約のうえ個別接種を受けてください。

問 健康支援課母子保健係 ☎(80)1172

税

国民健康保険被保険者証の更新

山武市国民健康保険の加入者がお持ちの被保険者証の有効期限は平成25年7月31日となっています。

新しい被保険者証は7月中旬以降順次、発送する予定ですが、簡易書留での送付のため、配達時に不在の場合はお届けできないことがあります。不在であることが明らかな場合は、市役所の窓口で更新することができますので、7月10日までに国保年金課国民健康保険係までご連絡ください。

なお、会社の健康保険に加入した場合は手続きが必要となりますので、市役所または各出張所で手続きをしてください。手続きの詳細については、お問合せください。

問 国保年金課国民健康保険係 ☎(80)1143

後期高齢者医療制度保険証の更新と保険料の額が決定します

■保険証が更新されます

8月からお使いいただく保険証は7月中旬以降順次、簡易書留郵便で発送します。

■保険証の負担割合

保険証に記載されている一部負担金の割合が「3割」の方で次の要件のどちらかに該当する場合は、申請すると「1割」に変更となります。手続きなどの詳細については、お問い合わせください。

①世帯に被保険者が1人で、前年の収入が383万円未満の場合
②世帯に被保険者を含め70歳以上の方が複数いる場合で、その方々の前年の収入の合計が、520万円未満の場合

■保険料額の決定

平成25年度の保険料率は昨年と同じ料率となります。

■特別徴収(年金天引き)から口座振替に変更できます

特別徴収の方は手続きすることで、納付方法を年金天引きからの口座振替に変更できます。金融機関と市役所でそれぞれ手続きが必要となり、変更には3か月以上かかりますので、ご希望の方はお早めに手続きをしてください。

問 国保年金課高齢者医療年金係 ☎(80)1142

国民健康保険税納税通知書の発送

○納期限内に納めましょう

国民健康保険税の納税通知書を7月16日に国保加入者世帯の世帯主に発送します。

保険税は、病気やけがの医療費に充てられる大切な財源です。

税率、税額算出明細や納付方法(普通徴収や特別徴収)などは、納税通知書でご確認ください。

○年金から特別徴収される保険税を口座振替に変更できます

特別徴収の方は、書面による「申し出」をすることで、納付方法を年金天引きから口座振替に変更することができます。(納付書による納付には変更できません。)

7月中に「申し出」を提出していただくと、10月年金支給分の特別徴収を停止し、10月から口座振替を開始します。(変更手続きには2か月以上かかります。)

○倒産などで職を失った失業者の方に対する軽減制度

倒産などで職を失った失業者の方で雇用保険受給資格者証をお持ちの方は、国民健康保険税の軽減制度があります。軽減は、離職日の翌日から翌年度末まで、前年の給与所得を30%とみなして保険税を算定します。

対象者は、雇用保険の特定受給資格者や特定理由離職者(離職理由コード:11、12、21、22、23、31、32、33、34)として求職者給付(基本手当等)を受ける方です。短期雇用特例被保険者や65歳到達日以後に離職された方は対象となりません。

軽減を受けるためには届出が必要です。届出の際、雇用保険受給資格者証と印鑑をご持参ください。

問 課税課市民税係 ☎(80)1281